

(1) 取組の成果

県立高等学校再編整備実施計画（第2期）に基づき、総合学科やコース制の設置を進めるとともに、鳳来寺高校と新城高校を統合し、統合後の新城高校に総合選択制を導入するなど、科目選択の幅を広げる方法により、魅力と活力ある県立高等学校づくりを進めた。また、昨年度に引き続き、県立高等学校の特色を紹介した進学指導用のパンフレットを県内の中学校2年生全員に配付し、学校を選択する際に役立っている。

(2) 今後の課題・方向性

今後も社会の変化や生徒の多様化に対応して基礎・基本を重視しながら一人ひとりの個性を伸ばす教育を行い、魅力と活力ある学校づくりを進めていく必要がある。

大学との連携

22 地域連携のための総合窓口を県立3大学に設置

施策の概要

産学連携や県民の生涯学習の推進、小中高等学校への学習支援、教員のリフレッシュ教育など、教育研究の成果を生かした地域連携を図るための窓口を設置します。

平成20年度の取組

【県立大学】

・市町村との連携事業

社会人学び直しニーズ対応教育プログラム

（豊田市、県国際交流協会等）

小中学校への学生ボランティア派遣に関する協定

（瀬戸市、長久手町）

・知と技の探求教育事業（愛知県教育委員会との連携事業）

・NPO・市商工会議所等との共催による講習会等を実施

「環境にやさしい交通を考える市民フォーラム in なごや」

（NPOリニモクリエイトとの共催）

パソコン講習会（瀬戸商工会議所と連携）

【県立芸術大学】

・「愛知県立芸術大学管弦楽団特別演奏会」開催（6月、11月）（知多市、新城市と共に）

・オペラ公演実施（9月、12月）（長久手町と共に）

「長久手アートフェスティバル」に参加

・岩倉総合高等学校との間で、フルハイビジョン遠隔講義システムを利用した遠隔講義を実施

(1) 取組の成果

大学における教育研究の成果を生かして、小中高等学校への学習支援、教員のリフレッシュ教育等を通じて、積極的に地域貢献活動を行うことができた。

(2) 今後の課題・方向性

地域の固有な教育的ニーズを把握するとともに地域貢献活動をとおして大学教育の課題を明らかにする必要がある。



ボランティア学生派遣に関する協定



PC 講習会

私立学校の振興

23 私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成

施策の概要

私立学校の教育水準の維持向上・経営の安定や学費の負担軽減を行います。

平成20年度の取組

私立学校設置者が教育を行うために要する、経常的経費及び耐震補強やアスベスト対策など、施設設備の整備を行うために要する経費に対し助成するとともに、私立学校に在籍する生徒の保護者に対し、授業料や入学納付金の一部を軽減するための補助を実施

(1) 取組の成果

補助金交付により生徒（児童・園児）が学ぶ私立学校の経営が安定化し、また、補助金の執行状況の検査を通じた指導等により学校の運営の適正化を図ることができ、ひいては20万人余に及ぶ私立学校に通う生徒等の教育を支援することができた。

(2) 今後の課題・方向性

引き続き私学振興を図る観点から取組を推進していく必要がある。

教育委員会の教育政策立案・推進体制

保護者や地域住民の期待に応える質の高い教育を実現するため、教育委員会協議会の開催による教育委員会組織の機能の充実や、意見交換会など内外の関係組織と連携した取組を進めました。

教育委員会会議での審議等件数：

議案数25、協議題数17、報告数45

教育委員の主な活動(平成20年度)

活動 内 容	回数
教育委員会会議(協議会を含む)	23
県議会	33
全国教育委員会連合会等全国会議	5
学校調査	7
意見交換会(公安委員、都市教育長等)	3
学校教育関係会議、大会等	27
社会教育関係会議、大会等	12
体育関係会議、大会等	7
県主催事業等その他	7

24 教育委員の協議の場の拡充

施策の概要

教育課題についての教育委員の意見の反映を図るため、教育委員同士及び教育委員会事務局との意見交換を活発に行います。

平成 20 年度の取組

教育委員協議会を開催

開催回数：9回、協議題：18件

(1) 取組の成果

教育行政の政策等立案過程の段階から教育委員との議論を通じ、教育行政の諸課題について共通認識が持てた。

(2) 今後の課題・方向性

引き続き教育行政の諸課題について共通認識が持てるよう、闊達な意見交換ができる場を設けていく必要がある。

25 教育委員と教育関係者等との意見交換会の実施

施策の概要

知事や公安委員等との意見交換会を開催したり、教育現場等を訪問し調査する機会を積極的に設けていきます。

平成 20 年度の取組

・県立学校長との意見交換会の開催

協議題：定通教育・特別支援教育の現状と課題 等

・町村教育長との意見交換会の開催

協議題：新学習指導要領の実施について、三河山間部の現状について 等

・公安委員との意見交換会の開催

協議題：少年非行（生徒指導）の現状と子どもの安全対策

・学校実情調査の実施（7日、7校・園）

(1) 取組の成果

教育関係者等との意見交換の場を設けるとともに、実際に学校現場等へ出かけて実情を調査することにより、課題の把握や教育行政に関する意見・要望等の把握を行うことができた。

(2) 今後の課題・方向性

多種多様なニーズに対応するため、広く県民や教育関係者の意見・意向を把握する機会を設ける必要があることから、継続的に意見交換会をしていく必要がある。

26 産業労働団体、NPOとの意見交換会

施策の概要

様々な教育課題に対応するため、企業等との連携・協力を図るとともに、NPOとの協働に努めます。

平成20年度の取組

産業労働団体との意見交換会1回、NPOとの意見交換会2回を実施

(1) 取組の成果

産業労働団体やNPOとの意見交換会の場を設けることにより、教育行政に関する意見や要望等を把握するとともに、教育行政が直面する課題等を説明し、認識してもらうことができた。

産業労働団体から、平成20年度の「あいちの教育に関するアクションプラン」のキャンペーン活動に参加があった（平成20年8月の名古屋駅前街頭キャンペーンへの参加（P.97参照）及びモラル向上啓発ポスターの作成）。

(2) 今後の課題・方向性

それぞれの得意分野を生かしあって、行政では届きにくい分野について、NPOとの協働を積極的に働きかけていくことが必要である。

県教育委員会と市町村教育委員会の役割

27 指導主事、社会教育主事の派遣

施策の概要

希望する市町村に指導主事や社会教育主事を派遣し、市町村教育委員会事務局組織の充実に向けた支援を行います。

平成20年度の取組

市町村派遣指導主事：57市町村に対して、93人を派遣

市町村派遣社会教育主事：9市町に対して、9人を派遣

(1) 取組の成果

市町村教育行政を一層効果的に進めるため、市町村の要望により、学校における教育課程等学校教育に関する専門的事項について、所管の学校の教職員に指導・助言をする指導主事や、生涯学習の推進を行う社会教育主事を派遣し、市町村の教育行政の充実に資することができた。

(2) 今後の課題・方向性

市町村教育委員会の充実を図るため、引き続き指導主事の派遣を行う必要がある。

社会教育主事の派遣は、市町村の生涯学習の推進体制が整備されたことにより終了する。